

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名： 芦別市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和56年2月17日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名※	-	職員数※ (H19. 4. 1現在)	6
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本金	238円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	6,795
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数※	0.277 (H18)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率※ (%)	19.1 (H19)
		経常収支比率※ (%)	99.5 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
- 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
- 該当なし

〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	芦別市長 林 政志
既存計画との関係	公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成28年度
公表の方法等	市のホームページ等に掲載し、今年度中に議会へ説明する
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業においては、高金利時代の借入れによる元利償還金が膨らみ一般会計にも多大な影響を及ぼしている状況であるので、元利償還金の低減を図るべく、本制度の積極的活用と新たな地方債の抑制に努めたい。</li> <li>・歳入の確保として料金改定、水洗化率の向上に努め、下水道使用料の収入増を図り、歳出の削減として人件費の削減、事業の見直し、維持管理費の削減に努め、一般会計からの繰入金金の削減を図る。</li> </ul>

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	55	110	89	254
	補償金免除額	9	24	18	51
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	99	291		390
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	63	64		127

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	54,529	109,913	88,852	253,294
	合 計 (A)	54,529	109,913	88,852	253,294
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		54,529	109,913	88,852	253,294

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	99,007	290,704		389,711
	合 計 (A)	99,007	290,704		389,711
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		99,007	290,704		389,711

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	62,813	63,765		126,578
	合 計 (A)	62,813	63,765		126,578
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		62,813	63,765		126,578

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																
財 務 上 の 特 徴	<p>平成18年度の下水道特別会計においては、歳入総額、歳出総額ともに同額となり、一般会計からの繰入金によって収支の均衡が図られている。収支面では歳入において、対象経費を賄うための下水道使用料の大幅な値上げが急務の状況となっており、また、歳出において公債費の占める割合が72.6%と高くなっていることから、長期の展望に立った事業計画を進めなければならない。</p>																
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課 題 ①</td> <td>料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下水道使用料は、対象となる経費の全額を賄うには、現行料金で算定すると36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならないことから、段階的に改定を行うことにより増収を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ①</td> <td>給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2">歳出予算に占める人件費の割合が大きいため、職員給料の10%削減、職員手当、職員定数の見直しを進めることで、人件費の削減を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ③</td> <td>資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下水道施設の省力化及び資本投下の抑制を図るべく、老朽化した雨水管の計画的更新や年次計画にそった管路施設調査を進め、維持補修費等の縮減に努める。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課 題 ①	料金水準の適正化	下水道使用料は、対象となる経費の全額を賄うには、現行料金で算定すると36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならないことから、段階的に改定を行うことにより増収を図る。		課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化	歳出予算に占める人件費の割合が大きいため、職員給料の10%削減、職員手当、職員定数の見直しを進めることで、人件費の削減を図る。		課 題 ③	資本投下の抑制	下水道施設の省力化及び資本投下の抑制を図るべく、老朽化した雨水管の計画的更新や年次計画にそった管路施設調査を進め、維持補修費等の縮減に努める。		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	料金水準の適正化																
下水道使用料は、対象となる経費の全額を賄うには、現行料金で算定すると36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならないことから、段階的に改定を行うことにより増収を図る。																	
課 題 ①	給与水準・定員管理の適正合理化																
歳出予算に占める人件費の割合が大きいため、職員給料の10%削減、職員手当、職員定数の見直しを進めることで、人件費の削減を図る。																	
課 題 ③	資本投下の抑制																
下水道施設の省力化及び資本投下の抑制を図るべく、老朽化した雨水管の計画的更新や年次計画にそった管路施設調査を進め、維持補修費等の縮減に努める。																	
課 題 ④																	
課 題 ⑤																	
留 意 事 項																	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)					
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	527,028	386,998	357,165	408,014	404,625	543,709	552,098	566,532	560,629	586,166
	(1) 営 業 収 益 (B)	252,223	253,609	253,048	284,951	291,741	290,776	348,211	357,617	349,421	364,110
	ア 料 金 収 入	215,561	220,658	222,302	251,041	259,882	285,808	352,581	342,507	337,635	361,541
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						259,090	312,875	327,118	316,670	330,969
	ウ そ の 他	36,662	32,951	30,746	33,910	31,859	31,686	35,336	30,499	32,751	33,141
		(36,662)	(32,951)	(30,746)	(33,909)	(31,858)	31,420	36,174	32,427	33,757	33,961
							(31,686)	(35,335)	(30,499)	(32,751)	(33,141)
	(2) 営 業 外 収 益	274,805	133,389	104,117	123,063	112,884	252,993	203,887	208,915	211,208	222,056
	ア 他 会 計 繰 入 金	273,418	131,168	100,416	120,710	111,631	255,123	198,577	221,372	216,910	195,508
	イ そ の 他	1,387	2,221	3,701	2,353	1,253	251,640	198,666	201,154	206,970	221,956
							255,123	198,577	221,372	216,910	195,508
							1,293	5,221	7,761	4,238	100
	2 総 費 用 (D)	352,936	336,419	329,576	355,101	323,981	308,890	295,135	282,602	249,705	248,951
	(1) 営 業 費 用	92,157	89,196	92,963	94,638	97,015	312,276	310,817	300,287	277,071	266,873
	ア 職 員 給 与 費	18,652	18,368	19,812	19,803	20,261	89,815	90,684	91,425	93,338	96,753
うち 退 職 手 当						91,589	104,947	104,386	103,616	97,928	
イ そ の 他	73,505	70,828	73,151	74,835	76,754	18,233	17,950	17,585	20,115	23,166	
						18,304	25,931	25,931	25,931	19,829	
(2) 営 業 外 費 用	260,779	247,223	236,613	260,463	226,966	71,582	72,734	73,840	73,223	73,587	
ア 支 払 利 息	15,796	14,810	13,997	13,898	13,660	73,285	79,016	78,455	77,685	78,099	
うち 一 時 借 入 金 利 息	8					219,075	204,451	191,177	156,367	152,198	
イ そ の 他	244,983	232,413	222,616	210,802	201,236	220,687	205,870	195,901	173,455	168,945	
						12,455	11,759	9,846	9,726	8,988	
						12,532	12,728	12,071	11,446	10,555	
						195,307	177,103	163,675	131,599	125,564	
						196,764	180,641	171,029	148,208	144,089	
						810	810	810	810	810	
					35,768	12,070	11,313	15,589	17,656	15,042	17,646
							11,391	12,501	12,801	13,801	14,301
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	174,092	50,579	27,589	52,913	80,644	234,819	256,963	283,930	310,924	337,215	
						228,655	240,341	263,592	277,474	290,176	

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資本的 収入	1 資本的収入 (F)		609,861	791,315	788,478	776,707	639,313	600,284	407,293	709,694	235,537	186,460	
	(1) 地方債		348,700	362,600	344,440	546,060	492,100	614,739	390,862	715,537	226,680	165,864	
	(2) 他会計補助金		75,514	201,616	242,857	70,972	65,300	465,850	326,850	644,200	197,100	180,600	
	(3) 他会計借入金							505,430	325,413	645,839	172,400	151,300	
	(4) 固定資産売却代金							52,668	26,219	36,889	24,612	2,363	
	(5) 国(都道府県)補助金		144,196	179,935	168,254	130,776	63,958	61,127	34,959	38,679	20,425		
	(6) 工事負担金		41,436	32,820	32,150	28,444	17,955	73,700	34,100	18,100	10,000		
	(7) その他		15	14,344	777	455		41,000	18,200	20,500	25,000		
								8,063	19,770	10,387	3,821	3,496	
								7,179	12,289	10,518	8,854	5,399	
								3	354	118	4	1	
								3	1	1	1	1	
	資本的 収 支	2 資本的支出 (G)		783,999	841,842	816,108	829,631	719,957	835,088	664,271	993,624	546,461	523,675
		(1) 建設改良費		371,683	434,353	388,598	310,798	176,753	843,394	631,203	979,129	504,154	456,040
うち職員給与費			37,304	27,552	29,712	29,704	23,638	130,520	70,765	55,950	57,765	23,923	
(2) 地方債償還金 (H)			411,497	406,738	426,936	518,323	543,072	138,328	57,731	70,069	75,295	19,989	
(3) 他会計長期借入金返還金								19,752	13,463	13,189	8,381		
(4) 他会計への繰出金								19,829	6,102	6,102	6,102		
(5) その他			819	751	575	510	132	704,503	592,985	937,399	488,414	499,520	
3 収支差引 (F)-(G) (I)		△ 174,138	△ 50,527	△ 27,630	△ 52,924	△ 80,644	704,504	572,910	908,498	428,297	435,549		
収支再差引 (E)+(I) (J)		△ 46	52	△ 41	△ 11		65	521	275	282	232		
積立金 (K)							562	562	562	562	502		
前年度からの繰越金 (L)		46		52	11				15				
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			52	11			△ 234,804	△ 256,978	△ 283,930	△ 310,924	△ 337,215		
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)			52	11			△ 228,655	△ 240,341	△ 263,592	△ 277,474	△ 290,176		
							15	△ 15					



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率※	(%)	53.8	42.4	39.4	37.5	41.7	99.5 36.5	98.7 50.6	97.8 33.3	97.5 68.1	100.7 69.7	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支-	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	68.9	52.1	47.2	46.7	46.7	53.7 53.2	62.2 62.4	46.4 46.6	76.0 78.6	78.3 79.3	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	58.8	42.4	36.7	37.9	35.5	52.1 53.0	42.4 42.6	40.9 45.0	42.8 45.2	43.5 41.2
	うち基準内繰入金	(%)	58.6	42.1	36.4	37.9	35.5	52.1 53.0	42.4 42.6	40.9 45.0	42.8 45.2	43.5 41.2
	うち基準外繰入金	(%)	0.2	0.3	0.3							
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	12.4	25.5	30.8	9.1	10.2	8.8 9.9	6.4 8.9	5.2 5.4	10.4 9.0	1.3 5.5
	うち基準内繰入金	(%)	8.9	7.7	8.0	6.9	6.7	5.6 5.5	6.1 7.3	3.6 4.5	3.2 6.3	1.3 5.5
	うち基準外繰入金	(%)	3.5	17.8	22.8	2.2	3.5	3.2 4.4	0.3 1.6	1.6 0.9	7.2 2.7	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道使用料については、対象となる経費の全額を賄うには、平成20年度から平成22年度までをこれまでの使用料で算定すると、3か年平均で36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならないことから、段階的な使用料改定を予定している。</li> <li>・使用料改定の状況               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度 15%値上げ</li> <li>平成20年度 10%値上げ予定→12%値上げ</li> </ul> </li> <li>3年毎に使用料の見直し協議をすることとしている。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料改定及び水洗化率の向上に努め、使用料の増収を図り、段階的に繰入金の削減を図る。</li> <li>・補償金免除繰上償還を活用する事により、元利償還金が低減され、一般会計繰入金の総額も減少となる。</li> <li>・収益的収支分における基準外繰入金               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度から全額削減している。</li> </ul> </li> <li>・資本的収支分における基準外繰入金               <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から全額削減を予定している。</li> </ul> </li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当なし</li> </ul>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営効率化のため、委託料(下水道台帳システム化による低減)や維持補修費等(下水道施設の省力化、資本投下の抑制を図るべく、老朽化した雨水管の計画的更新や年次計画にそった管路施設調査を行なう。)の縮減を進める。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>本市では、国に先駆けて平成16年3月4日に芦別市行財政改革実施計画を策定し推進している。その内容は、平成17年4月1日から平成26年4月1日までの10年間において、事務事業の見直し、部長制の廃止、組織の統廃合等を行うことにより退職者の補充を抑制し、全会計について、平成16年4月1日に比し50人(13%)以上を削減しようとするものである。この計画に対する下水道特別会計の進捗状況は、平成18年4月1日に1人(13.3%)、平成19年4月1日に0.25人(3.3%)を削減し、既に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」第55条に規定する4.6%の純減規定及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)の定員純減目標5.7%のいずれをも上回っている。更に、平成20年4月1日に1人(13.3%)、平成23年4月1日に2人(26.7%)を削減すべく一層の職員削減に努めるものとする。</p> <p>給与については、国家公務員の給与構造改革に準拠し、平成19年4月1日に改定済であり、更に、財政の健全化を図るべく、給料(職員10%)、期末手当(管理職員0.2月)についてそれぞれ併せて削減し、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当についても7月までに概ね国に準じて改定しているところである。なお、地域手当については、支給対象外地域であることから支給していない。</p> <p>該当なし</p> <p>退職時特昇については、平成16年度に廃止しており、その他は加入している北海道市町村退職手当組合の条例に基づき支給している。</p> <p>職員の健康保険については、北海道市町村職員共済組合に設立時から加入し、同組合の条例どおり運用しており、事業主負担割合は労使折半で、適切に運用している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>下水道台帳をシステム化することにより委託料の低減を図り、また、下水道施設の省力化、資本投下の抑制を図るべく、老朽化した雨水管の計画的更新や年次計画にそった管路施設調査を行なうなど維持補修費等の縮減に努めている。</p> <p>該当なし</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  ○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	下水道使用料は、対象となる経費の全額を賄うには、平成20年度から平成22年度までをこれまでの料金で算定すると、3か年平均で36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならない、段階的に料金改定を行う。  使用料改定の状況 平成17年度 15%値上げ 平成20年度 10%値上げ予定→12%値上げ 3年毎に使用料の見直しをすることとしている。（行政改革推進本部会議において決定している）
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開  ○ 行政評価の導入	市広報及びホームページにおいて、次のとおり財務状況等に関する情報を公開している。 ・財務情報の公開及び決算の早期公表の状況～財政状況、予算執行概要及び決算総括、各会計別決算額、各会計別予算額 ・定員管理の状況や給与情報の公開の状況等～給与・定員管理等について ・各種情報公開の状況～下水道管の整備状況及び水洗化率など  平成20年10月制定予定の芦別市まちづくり基本条例に行政評価の実施が盛り込まれているところであることから、条例制定後に行政評価の導入を検討している。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	引き続き事務事業の見直しや組織の統廃合を進めるとともに、当面、給料、手当の独自削減については平成22年度まで行なう。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	該当なし
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	事業費の平準化を図り、財源となる受益者負担金等の収納率を高める。
4 その他	財務状況等に関する情報を広く公開、周知し、事業運営の公正性と透明性を確保していく。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(各事業共通留意事項)

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

上段 決算額

下段 当初見込み

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	15,970	15,737	15,648	15,392	15,091		14,941	14,643	14,445	14,155	13,892	
		A 増減	△ 140	△ 233	△ 89	△ 256	△ 301	△ 1,019	△ 150	△ 448	△ 646	△ 936	△ 1,199	△ 3,379
		水洗便所設置済人口(人)	12,582	12,918	13,129	13,081	12,885		12,760	12,614	12,442	12,202	11,989	
		B 増減	285	336	211	△ 48	△ 196	588	△ 125	△ 271	△ 443	△ 683	△ 896	△ 2,418
	②	水洗化率(%)	78.8	82.1	83.9	85.0	85.4		85.4	85.6	85.6	85.6	85.6	
		C 増減	2.5	3.3	1.8	1.1	0.4	9.1	0	0.2	0	0	0.9	3.1
		有収水量(m)	1,043,775	1,064,389	1,071,542	1,061,725	1,081,678		1,078,952	1,192,448	1,201,593	1,169,739	1,155,187	
		D 増減	50,141	20,614	7,153	△ 9,817	19,953	88,044	△ 2,726	110,770	119,915	88,061	73,509	389,529
	③	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	207	207	207	236	240		240	262	272	271	287	
		E 増減	2	0	0	29	4	35	0	22	32	31	47	132
		(使用料収入/有収水量)							△ 4	58	△ 5	△ 4	23	68
		料金改定率(%)				15				12	10			10
④	F 増減				15	△ 15	0	0	12	0	0	0	12	
	(料金改定実施年度に記載)							10	△ 10	△ 10	△ 10	10	10	
	収納率(%)	97.5	97.8	97.8	98.0	98.2		98.2	98.7	98.8	98.6	98.6		
	G 増減	0.1	0.3	0.0	0.2	0.0	0.6	0	0.5	0.6	0.4	0.4	1.9	
⑤	その他( )							0.1	0	0.1	0.1	0.1	0.5	
	H 増減													
	職員1人当たりの営業収益(千円)	28,025	36,230	36,150	40,707	48,624		48,463	69,642	68,118	82,217	112,034		
	増減	5,406	8,205	△ 80	4,557	7,917	0	△ 161	21,018	19,494	33,593	63,410	137,354	
経営の効率化	⑥	職員数(人)	9	7	7	7	6		6	5	5	4	3	
		増減	0	△ 2	0	0	△ 1	0	0	△ 1	0	0	△ 2	△ 6
		管理運営費(千円)	764,433	743,157	756,511	873,424	867,053		576,893	576,020	591,501	572,319	586,271	
		I 増減	397,960	△ 21,276	13,354	116,913	△ 6,371	0	1,016,779	883,726	1,208,784	705,367	702,421	△ 1,432,261
	⑦	J 増減							149,726	△ 133,053	325,058	△ 503,417	△ 2,946	△ 164,632
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	48	47	48	57	57		39	39	41	40	42	
		増減	25	△ 1	1	9	0	0	△ 18	△ 18	△ 16	△ 17	△ 15	△ 83
		汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	384.3	487.8	525.9	628.8	575.2		241.3	265.9	278.2	277.6	284.6	
	⑧	K 増減	156.6	103.5	38.1	102.9	△ 53.6	347.5	646.4	580.6	867.3	418.5	442.2	△ 1,528.4
		汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	77.7	73.7	77.2	111.6	90.4		84.8	81.2	83.5	80.5	88.4	
		増減	8.1	△ 4.0	3.5	34.4	△ 21.2	20.8	△ 71.2	△ 66	286.7	△ 448.8	23.7	△ 133
		L 増減							△ 5.6	△ 9.2	△ 6.9	△ 9.9	△ 2.0	△ 33.6
⑨	M 増減							△ 9.4	14.7	0.1	0.6	△ 5.2	0.8	
	使用料回収率(%)	53.8	42.4	39.4	37.5	41.7		99.5	98.7	97.8	97.5	100.7		
	(E/K×100)							36.5	51	33.3	68.1	69.7		
	増減	△ 36.2	△ 11.4	△ 3.0	△ 1.9	4.2		57.8	57.0	56.1	55.8	59.0		
⑩	累積欠損金比率(%)							△ 5.2	14	17.3	34.8	1.6		
	増減													
	企業債現在高(百万円)	6,945	6,901	6,818	6,846	6,795		6,556	6,290	5,997	5,706	5,387		
	増減	△ 63	△ 44	△ 83	28	△ 51		6,596	6,349	6,086	5,830	5,546		
								△ 239	△ 505	△ 798	△ 1,089	△ 1,408		
								△ 199	△ 247	△ 263	△ 256	△ 284		

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)  
 2 年度別目標等

上段 決算額  
 下段 当初見込み

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	使用料収入							259,090	312,875	327,118	316,670	330,969		
	改善額(千円)	212,974	220,658	222,302	251,041	259,882		254,388	316,407	310,080	303,878	327,580		
	①有収水量の増加	9,400	17,084	18,728	47,467	56,308	148,987	△ 792	52,993	67,236	56,788	71,087	247,312	
	②使用料の適正化							△ 5,494	56,525	50,198	43,996	67,698	212,923	
	③収納率の向上													
	④( )													
	改善額							0						
経営の効率化	管理運営費	764,433	743,157	756,511	873,424	867,053		576,893	576,020	591,501	572,319	586,271		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	56,636	45,920	49,530	49,506	43,899		1,016,779	883,726	1,208,784	705,367	702,421		
	改善額(千円)	373	11,089	7,479	7,503	14,695	41,139	37,985	31,413	30,774	28,496	23,166		
	⑤職員給与費の適正化	373	11,089	7,479	7,503	13,110	39,554	38,133	32,033	32,033	32,033	19,829		
	維持管理費(上記以外)の適正化 (下水道管理システムの導入)						1,585	5,914	12,486	13,125	15,403	20,733	67,661	
	うち職員給与費中の退職手当							5,766	11,866	11,866	11,866	11,866	24,070	65,434
	改善額							0						
計画前5年間改善額 合計							190,126千円	改善額 合計					314,973千円	
													278,357千円	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(参考) 補償金免除額 50,749千円

・下水道使用料は対象となる経費の全額を賄うには、平成20年度から平成22年度までをこれまでの料金で算定すると、3か年平均で36.4%の値上げが必要になるが、利用者に急激な負担を強いることは避けなければならないが、段階的に料金改定を行う。

・料金改定の状況

平成17年度 15%値上げ

平成20年度 10%値上げ予定→12%値上げ

3年毎に使用料の見直しをすることとしている。(行政改革推進本部会議において決定している。)